

JR 駅無人化に対する損害賠償請求裁判の徹底審理を求めます

JR 駅の無人化は、障がいのある人や高齢者など、移動に困難を抱える人にとって大きな問題です。

この裁判は、民営化した JR 九州の公共交通としての役割を明確にし、障がいのある人の移動の権利に関わる判断をする場として全国的にも注目されています。

障がいのある人が初めて裁判で移動の権利を主張し、公共交通における社会的障壁の除去と合理的配慮の必要性を訴えます。

障がいのある人の裁判を受ける権利を保障し、徹底審理の上、厳正な判断をしていただきますよう求めます。

大分地方裁判所 御中

氏 名	住 所

呼びかけ団体

JR 駅無人化反対訴訟を支援する会

だれもが安心して暮らせる大分県をつくる会
障害者の生活と権利を守る大分県連絡協議会
大分県障がいフォーラム実行委員会

連絡先

だれもが安心して暮らせる大分県をつくる会
事務局 大分市都町2丁目7-4-303

(在宅障害者支援ネットワーク気付)

電話 097-513-2313 FAX097-529-7212

メール info@daremoga-oita.net